

IV 附属機関等名簿

1 附属機関

保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

（1）青森県中南保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委 員	現 職	備 考
中川 英之	独立行政法人国立病院機構 弘前総合医療センター 呼吸器内科部長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院 院長	
小笠原 大記	小笠原法律事務所 弁護士	

任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

（2）青森県中南保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委 員	現 職
齋藤 紀先	弘前大学医学部附属病院感染制御センター長
中畠 元	消化器内科中畠クリニック院長
三浦 啓子	弘前人権擁護委員協議会

任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31

日まで

2 保健所嘱託医師

氏 名	担 当 科	勤 務 先 (職 名)
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院 副院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 副院長

令和7年4月1

日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏 名	備 考
保健医療 福祉に従 事してい る者	一般社団法人弘前市医師会	会長	柿崎 良樹	
	一般社団法人南黒医師会	会長	関場 慶博	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	石岡 隆弘	
	南黒歯科医師会	会長	佐藤 敏夫	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	磯木 雄之 輔	
	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	副院長	中村 吉秀	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	齋藤 太郎	
	津軽保健生活協同組合健生病院	院長	竹内 一仁	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	永山 淳造	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田嶋 博一	
学識経験 を有する 者	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	春口 優紀	
	弘前大学大学院医学研究科 (消化器免疫内科学講座)	教授	櫻庭 裕丈	
関係団体 の役職員	弘前労働基準監督署	署長	池上 寛	
	弘前地区消防事務組合(消防本部)	警防課長	渡邊 繁隆	
行政機関 の職員	弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸	
	中南津軽郡町村会 (大鰐町)	保健福祉課 長	原子 学	

委員数：16人（令和7年6月30日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日)

所属団体名	役職名	氏 名	備 考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	
弘前労働基準監督署	署長	池上 寛	
中南地方保健協力員連絡会	会長	丸山 要子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	佐藤 史枝	
中南保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	岩見 純一	
弘前商工会議所	総務財政課長	佐藤 亘	
つがる弘前農業協同組合	総務課長	山谷 保	
弘前食品衛生協会	副会長	葛西 静男	
株式会社青森みちのく銀行	営業第二部長	三浦 英和	
NPO法人スボネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸	
中南津軽郡町村会 (大鰐町)	保健福祉課長	原子 学	

部会員数：14人（令和7年6月30日現在）